

# 第四次二戸市行財政改革大綱

(令和3～7年度)

～「将来を見据えた効率的で効果的なまちづくり」を目指して～

令和3年3月

岩手県二戸市



## 目 次

第 1	第一次二戸市行財政改革の取り組みと成果（平成18～22年度）	1
第 2	第二次二戸市行財政改革の取り組みと成果（平成23～27年度）	2
第 3	第三次二戸市行財政改革の取り組みと成果（平成28～令和 2 年度）	3
第 4	二戸市の現状	6
1	人口減少と少子・高齢化	6
2	財政状況	7
第 5	第四次二戸市行財政改革大綱策定の必要性	9
第 6	第四次二戸市行財政改革大綱（令和 3～7 年度）について	10
1	行財政改革の方向性	10
2	本大綱の構成	11
3	基本方針（3本の柱）とそれぞれの重点項目	12
	（1）簡素で効率的な行政運営の推進（柱 1）	
	（2）協働によるまちづくりの推進（柱 2）	
	（3）持続可能な行財政運営の推進（柱 3）	
4	計画期間	14
第 7	推進体制と進行管理	15
第 8	行財政改革プログラム及び工程表	16
1	行財政改革プログラム	16
2	工程表	17

## 第1 第一次二戸市行財政改革の取り組みと成果（平成18～22年度）

本市は、右肩上がりの経済の終焉、急速に進む人口減少社会の到来、三位一体の改革に伴う地方財政の危機的状況、公債費、扶助費、公共施設の維持管理経費など義務的経費の肥大化に適切に対応すること、また、旧二戸市と旧浄法寺町の合併後の体制整備や持続可能な行政サービス改革のため、「新二戸市行財政改革大綱」を平成18年に策定し、次の6項目を基本方針に取り組みました。

### 【基本方針】

- ① 自己決定・自己責任の体制づくり
- ② 柔軟で迅速な体制づくり
- ③ 公平で公正な体制づくり
- ④ 情報公開・市民参加の推進
- ⑤ 簡素で効率的な行政運営
- ⑥ 改革の風土づくり

主な財政効果は、職員給与の減額や退職者補充の抑制など人件費で16億8,200万円の削減、民間委託事務事業費で1億4,000万円の削減、施設維持費で1,400万円の削減など、平成18年度から22年度までの5年間で、20億9,100万円となりました。

なお、総務省の指針に基づき策定した「集中改革プラン」（平成18年度から21年度までの4年間）の期間中の削減効果は、13億4,100万円となります。

## 第2 第二次二戸市行財政改革の取り組みと成果（平成23～27年度）

第一次大綱で実施した、合併後の体制整備としての定員適正化や効率的な行財政運営、組織の活性化に加え、効率的で市民目線に立った市民が主役のまちづくりのための計画であり、合併の特例措置により増額されている本市の普通交付税額が、将来削減されても十分対応できる行財政運営を構築するための計画として、「効率的で市民目線に立った市民が主役のまちづくり」を目標に次の3項目を基本方針としてスタートしました。

### 【基本方針とその取り組み】

#### ① 市民目線に立った行政サービスの推進

地区の総会、敬老会、「地域づくり計画」策定の話し合い等に、地域担当職員として参加・協力するとともに、市民からの提案機会としてパブリックコメントやワークショップを実施するなど、市民協働を推進してきました。

#### ② スリムな市役所を目指した経営体制の確立

新市建設計画に基づく職員の計画的な削減、専門研修の総務課一括管理による計画的な職員の人材育成、民間活力の活用として指定管理者制度等の導入を進めてきました。

#### ③ 持続可能な行財政運営の確立

職員給与費の減額や退職者補充の抑制などによる人件費の削減、指定管理者制度の導入などによる事務事業費の削減、プライマリーバランスに留意した起債の発行などによる公債費や将来負担比率の圧縮を進めてきました。

これらの基本方針に沿った実施プログラムは概ね計画どおりに実施されており、主な財政効果は、人件費で6億2,000万円、民間委託事務事業費で2億5,700万円、施設維持費で6,600万円の削減など、平成23年度から26年度までの4年間で、9億4,400万円となりました。

### 第3 第三次二戸市行財政改革の取り組みと成果（平成28～令和2年度）

合併後の定員適正化や効率的な行財政運営を引き続き実施するとともに、第三次大綱では人口減少による税収減や少子高齢化による扶助費の増加、普通交付税の遡減に十分対応できる行財政運営を構築し、「二戸市総合計画」を実現するための原動力となるべく「将来を見据えた効率的で効果的なまちづくり」を目標に次の3項目を基本方針としてスタートしました。

#### 【基本方針とその取り組み】

##### ① 簡素で効率的な行政運営の推進

一つひとつの事務事業において、最小の経費で最大の効果が発揮できる体制を目指し、人材育成、定員適正化を推進するとともに、政策課題に対応するため、組織機構の再編や副部長・係長等の配置を行ってきました。

##### ② 市民ニーズに対応した行政サービスの推進

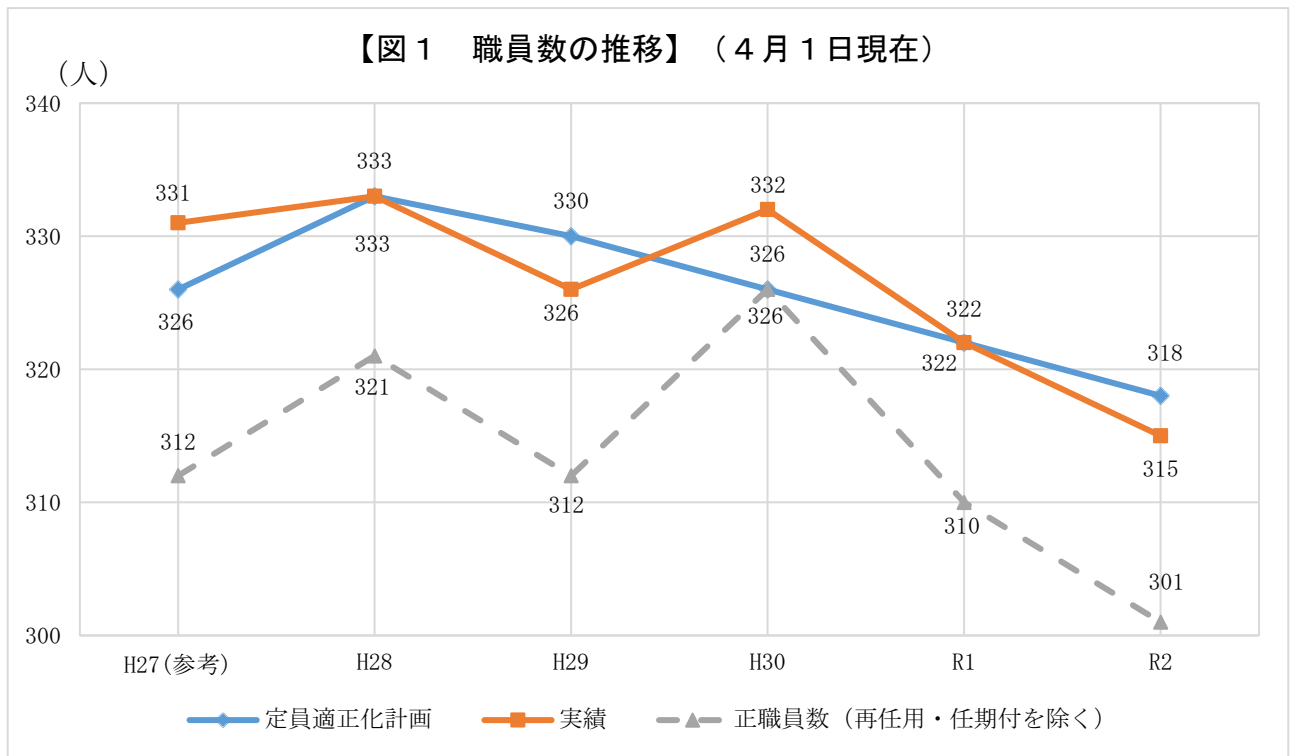
市民と行政による暮らしやすいまちづくりを目指し、市全体で防災に取り組む防災体制の充実と、消防団の活性化を図るとともに、市民と行政がまちづくりについて話し合う機会としてワークショップを開催するなど、市民協働を推進してきました。

##### ③ 持続可能な行財政運営の推進

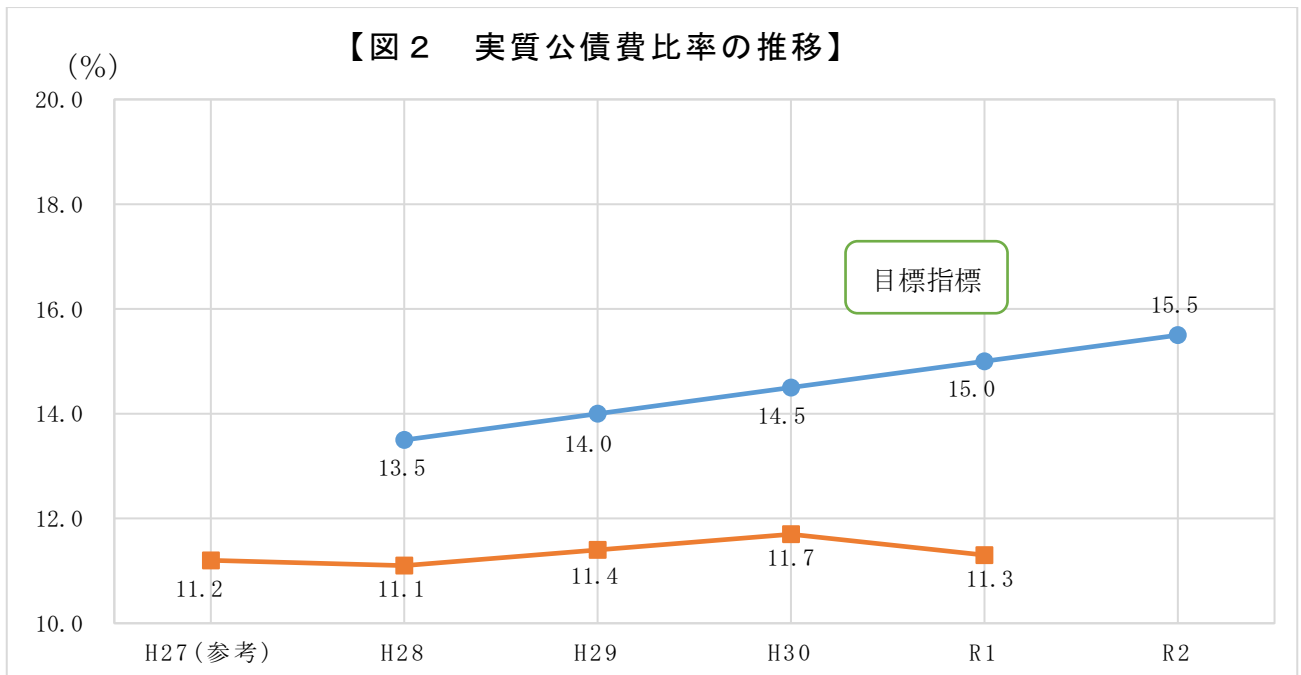
人口減少に伴う市税及び税外収入の減少に対応するため、納付方法の拡充による徴収強化や、プライマリーバランスに留意した起債の発行などによる公債費や将来負担比率の圧縮（**図2、3参照**）を進めてきました。

また、金田一温泉地区においてPark-PFI制度を活用し、住民サービスの向上と経費削減を目的とした公民連携推進事業に取り組みました。

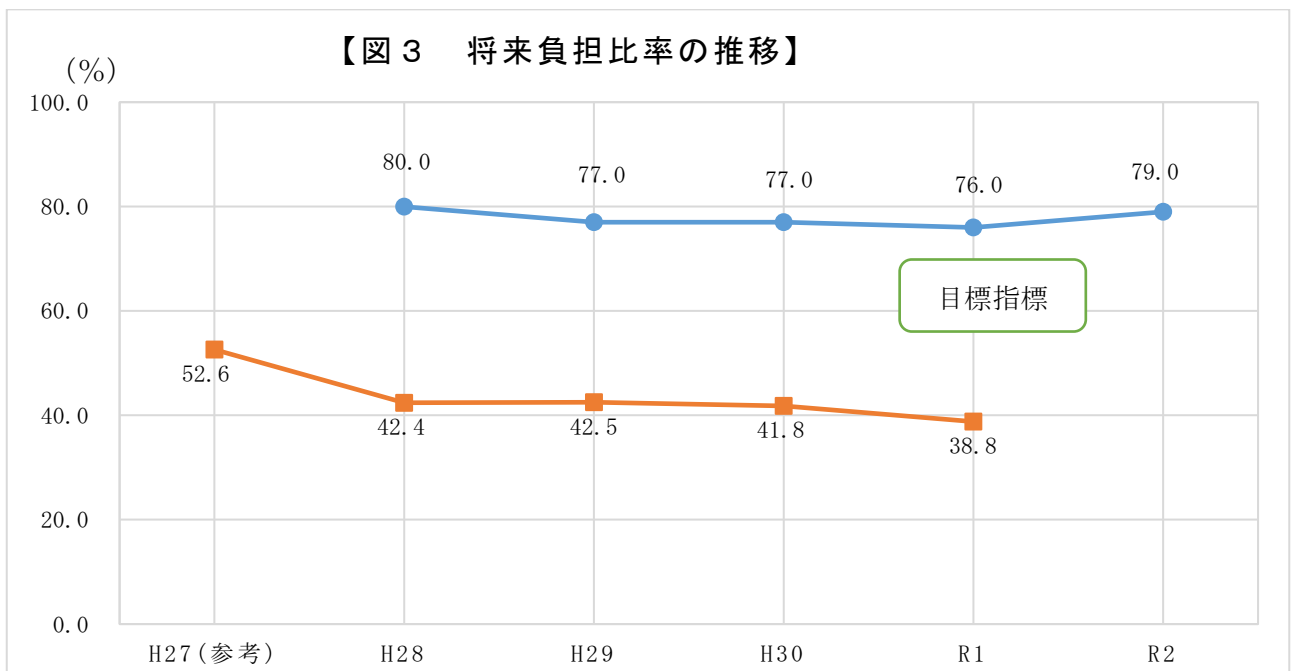
これらの基本方針に沿った実施プログラムは概ね計画どおりに実施されており、主な財政効果は、人件費で2,389万円、補助費で8,961万円の削減など、平成28年度から令和元年度までの4年間で、経常経費全体で3億6,211万円の削減となりました。



※ 定員適正化計画に基づいた管理を行ってきたところであるが、早期退職等により計画を下回っている。



※ 目標指標を下回り改善している。主な要因は、プライマリーバランスに留意した起債発行に努めたことや地方交付税措置率の高い起債を導入したことなどによる。



※ 目標指標を下回り改善している。主な要因は、プライマリーバランスに留意した起債発行により起債残高が減少したことや、地方交付税措置率の高い起債を導入したことなどによる。

## 第4 二戸市の現状

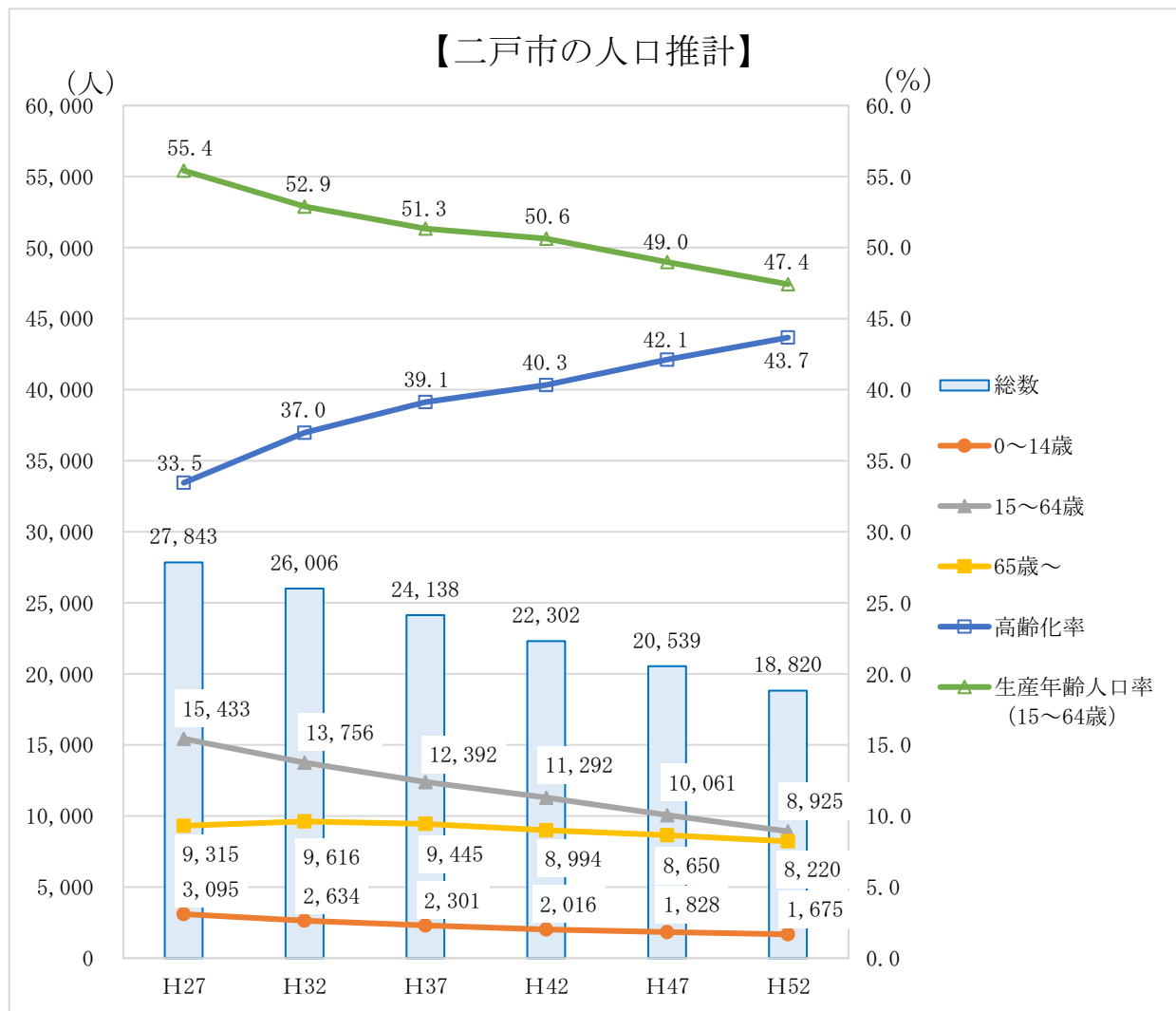
### 1 人口減少と少子・高齢化

我が国の総人口は、平成16年の1億2千7百万人（総務省統計局）から減少に転じ、日本全体において人口減少と少子・高齢化に歯止めがかからず、今後もさらに減少が予想されております。

平成25年に公表された国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、二戸市の将来人口は、平成52年（25年後）には32.4%減の18,820人と見込まれております。

また、高齢化率は現在の33.5%から43.7%と10ポイント以上増加の8,220人、15歳から64歳の生産年齢人口は55.4%から47.4%と8ポイント減少の8,925人と見込まれております。

人口減少と少子・高齢化の進行は、税収（自主財源）の減少や地域活力の低下による地域コミュニティ機能の低下、社会保障費の増加等の影響が懸念されます。



二戸市の将来人口推計（国立社会保障・人口問題研究所 H25.3公表）



## 2 財政状況

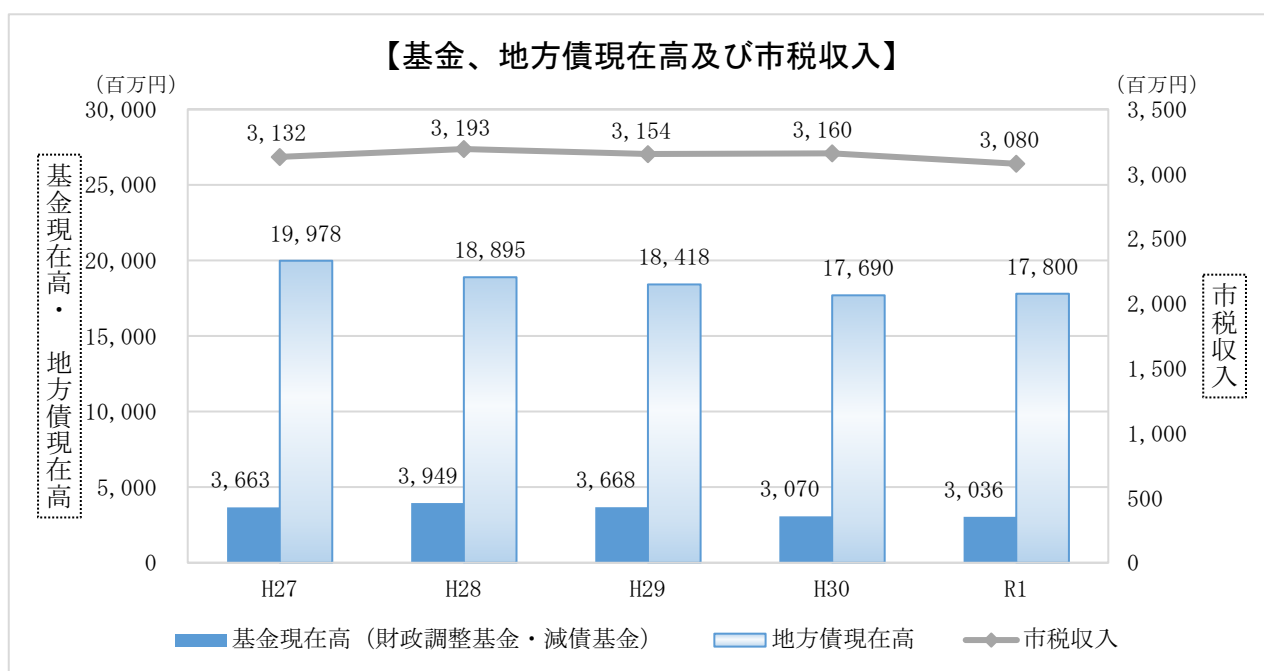
これまで、地方創生拠点整備事業として、滴生舎と広域観光物産センターの改修を実施したほか、中央児童クラブ、病児保育施設「あいほっと」を整備し、安心して子育てができる環境整備を実施しました。また、公民連携まち再生事業として、「金田一温泉周辺地区」の整備、防災行政無線等整備事業や小中学校冷房設備設置事業などを積極的に推進してきました。

その一方で厳しい財源の制約の下、職員数の削減、市税等の収納率向上対策などにも取り組み、選択と集中による事業実施に努めてきました。

大規模事業の推進にあたっては、国等からの補助金の他に地方債の借入や基金の繰入を主要な財源としたため、地方債現在高は、財政規模に対して高い水準で推移しているとともに、主要基金の残高は、平成28年度をピークに減少傾向にあります。

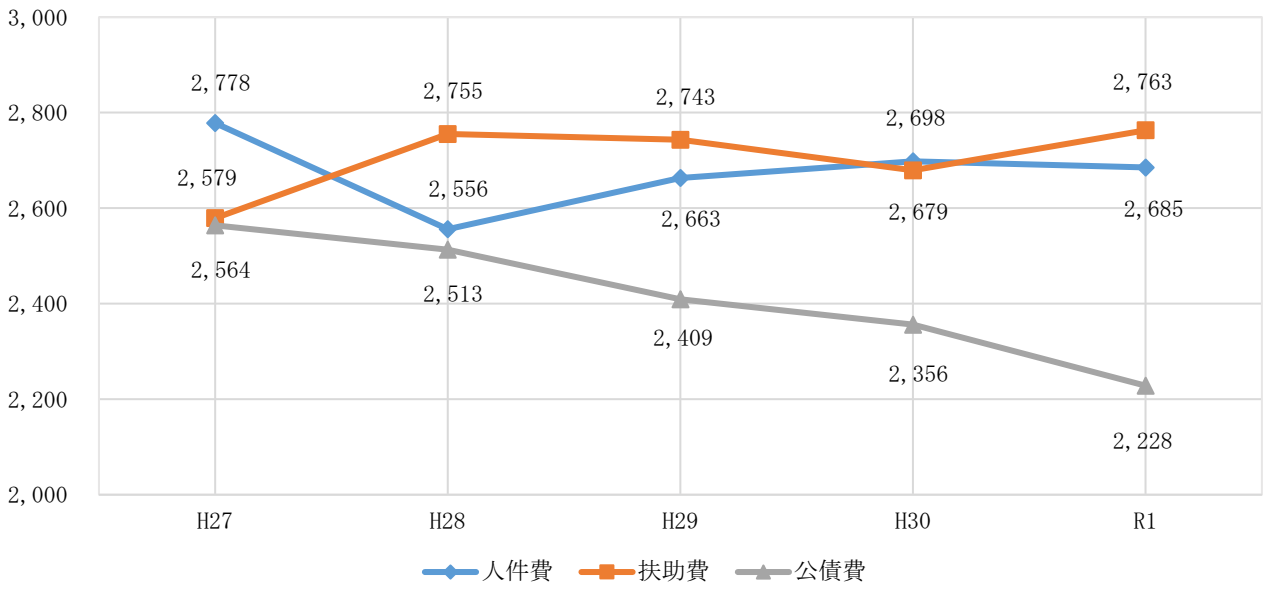
地方債の発行にあたっては、平成28年度から令和2年度の5年間で中期財政フレームに設定し、5年間の枠組みの中で、プライマリーバランスの黒字を堅持してきました。

また、義務的経費の状況では、人件費は職員数の計画的な削減を進めてきたことにより縮減されていますが、扶助費は社会保障費の充実などにより増加傾向にあります。



【義務的経費の推移】

(百万円)



## 第5 第四次二戸市行財政改革大綱策定の必要性

本市はこれまで、厳しい財政状況の下、二戸市総合計画の実現に向けて様々な事業を展開し、人口減少に負けない、暮らしやすいまちの実現に向け、施策の着実な推進に努めてきました。

施策の実現に係る財源の捻出にあたっては、徹底した歳出の削減や、二次にわたる行財政改革の取り組みに加え、震災復興や国の経済対策に伴う元気臨時交付金事業・がんばる地域交付金事業に係る補助や、防災・減災などの国の推進する事業にむけた、期間限定の地方交付税措置率の高い起債の効果的活用を図りました。

また、防災行政無線等整備事業や緊急自然災害防止対策事業などの大規模事業の起債発行にあたっては、後年度の財政の硬直化をまねかないように、総合計画前期基本計画の5か年を中期財政フレーム設定し、期間内でのプライマリーバランスの黒字を堅守し、起債残高の逡減に努めてまいりました。

このような取り組みの結果、地方債現在高は、財政規模に対して高い水準ではありますが減少傾向にあります。

また、各種指標では、消費税率改正の影響などにより経常収支比率は毎年増加していますが、公債費や地方債現在高が減少傾向にあることから実質公債費比率、将来負担比率が改善されています。

しかしながら、今後の事業推進に活用する財政調整基金等の残高については、平成28年度をピークに減少傾向にあり、今後の安定した財政運営のためには、一定額の基金残高の確保が必要となります。

今後、人口減少・少子高齢化が更に進行し、社会保障関係経費や公共サービスの需要が増加する見通しの中、人口減少等による税収減に加えて、新型コロナウイルス感染症の蔓延による景気低迷により、市税の減少が見込まれることや、普通交付税総額の減少により一般財源収入が大幅に減少することなど、財政を取り巻く環境は依然として厳しさを増すことが見込まれます。

そのため、あらゆる歳入の確保と経費の節減、効率的な行財政運営をしなければ、まちづくりの停滞や市民サービスが低下してしまうことが懸念されます。

市民が将来にわたり安心して暮らせるまちをつくるためには、社会環境の変化に柔軟に対応しながら、総合計画に掲げるまちづくりの基本目標の実現を目指し、職員一丸となって創意工夫により、様々な施策を実施していくことが必要です。

## 第6 第四次二戸市行財政改革大綱（令和3～7年度）について

### 1 行財政改革の方向性

人口が減少するなかでも、ふるさとに誇りを持ちながら、安全で安心して暮らせるよう市民全員が共に行動し、目の前にある課題に取り組むことが重要です。

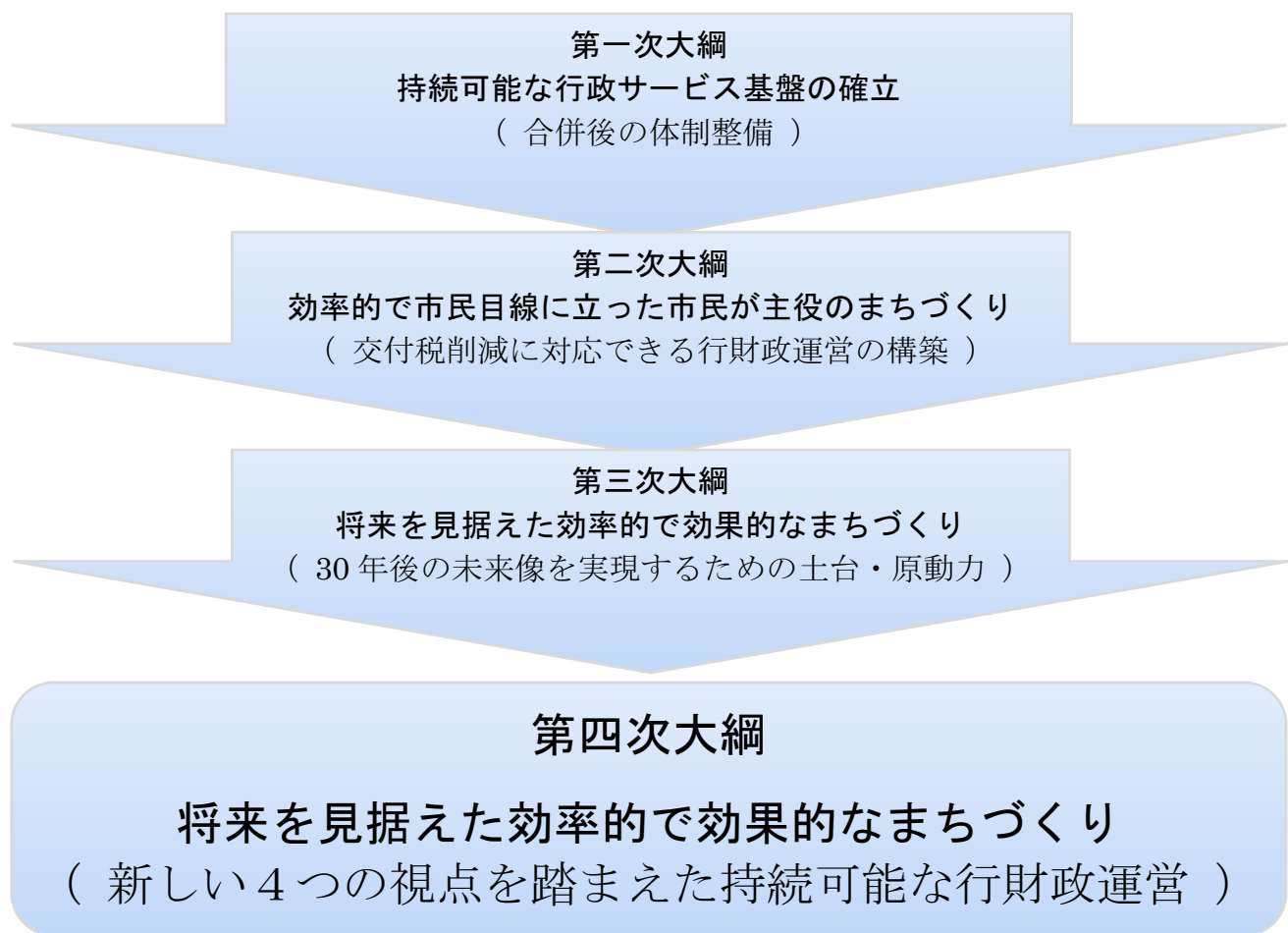
第四次二戸市行財政改革大綱は、30年後の本市の目指すべき未来像を描き、平成28年度を初年度とし10年間の行政運営の基本的方向性や政策を示した「二戸市総合計画」を実現するための土台・原動力となるものです。

総合計画の取り組みを下支えするため、行財政改革の目標を「将来を見据えた効率的で効果的なまちづくり」とし、後期基本計画で掲げる「新しい4つの視点」を持ちながら、「次の5年間で何をすべきか」という考え方のもと、着実に改革を推進します。

一つひとつの事務事業が、最小の経費で最大の効果を発揮できるよう「簡素で効率的な行政運営」を推進するとともに、市民や民間企業等と行政によるまちづくりを進めるため、「協働によるまちづくり」を推進します。加えて、後期基本計画で共通政策として掲げる「人づくり」については、職員の人財育成の視点から取り組み、「公民連携」については、市民や企業、団体との共創により各施策を推進します。

また、税収の減少や扶助費の増加が懸念されるなか、普通交付税の逡減が見込まれるなど厳しい状況にあることから、「持続可能な行財政運営」を推進します。

これらの取り組みに併せて、公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な視点で施設の統廃合等を行い、計画的配置を進めます。



## 2 本大綱の構成

本大綱は、「将来を見据えた効率的で効果的なまちづくり」を実現するため、3本の柱を基本方針とし、それぞれに重点項目を設定し取り組みます。

※ 本大綱のイメージ図

### 【 目標 】

将来を見据えた効率的で効果的なまちづくり

### 【 基本方針 】

#### 柱 1

簡素で効率的な  
行政運営の推進

##### 【重点項目】

① ② ③ ④ ⑤

地域情報化の推進  
政策検討過程の強化  
組織力の強化  
定員管理の適正化  
人事評価の活用

#### 柱 2

協働による  
まちづくりの推進

##### 【重点項目】

① ② ③ ④ ⑤

PPPの活用  
民間委託の推進  
市民参加による総合計画の推進  
町内会等活動への支援  
市民と行政による地域づくりの推進

#### 柱 3

持続可能な  
行財政運営の推進

##### 【重点項目】

① ② ③ ④ ⑤

地方公営企業等の経営健全化の推進  
繰出金の抑制  
プライマリーバランスに留意した起債の発行  
税外債権管理体制の確立  
徴収体制の強化

### 3 基本方針（3本の柱）とそれぞれの重点項目

#### （1）簡素で効率的な行政運営の推進（柱1）

一つひとつの事務事業において、最小の経費で最大の効果が発揮できる体制を目指します。

- ・ 人事評価結果を給与に反映させ、能力・実績に基づく人事管理に取り組みます。
- ・ 定員管理の適正化や、社会環境の変化に対応した組織の見直しに取り組みます。
- ・ ICTを活用した、行政手続の簡素化に努めます。

##### ① 人事評価の活用

「市人事評価方針」に基づき、適正な人事評価を実施し、職員の意欲向上に繋げるとともに、評価結果を給与に反映させ、能力・実績に基づく人事管理に取り組みます。

##### ② 定員管理の適正化

「市定員適正化計画」に基づき、職員の適正配置に努めるとともに、良好な職場環境や職員の健康管理を推進します。

##### ③ 組織力の強化

効率的で効果的な組織体制づくりを推進し、社会の状況に対応した行政運営推進体制を構築します。アクションプランのローリング作業に併せて、事務事業評価に係るヒアリングを行い、課題の洗い出しと解決のための臨機応変な組織再編を実施します。

##### ④ 政策検討過程の強化

市が検討すべき政策、今起こっている課題、将来を視野に入れた施策を検討するなど副部長が情報を共有し、研鑽する場として、総合政策部副部長を長とする政策検討会を立ち上げます。

##### ⑤ 地域情報化の推進

「地域情報化推進計画」に基づき、光回線エリアの拡大、窓口業務へのICTの活用、各種電子申請の実施、タブレットの導入、標準準拠システムへの移行などを行います。

※ ICT＝情報通信技術。

## (2) 協働によるまちづくりの推進（柱2）

市民や民間企業等と行政の協働による暮らしやすいまちづくりを目指します。

- ・総合計画に掲げる共創によるまちづくりを目指し、市民と行政が力を合わせてまちづくりに取り組み、暮らしやすさを共に創り上げます。
- ・町内会や市民団体等の活動支援を行います。
- ・民間の活力を活かし、事務のアウトソーシングやPPP事業を推進します。

### ① 市民と行政による地域づくりの推進

市内全地域に地域担当職員を配置し、地域と行政のパイプ役を担いながら、活動支援を行います。

### ② 町内会等活動への支援

地域による主体的な地域づくりを進めるため、「市民協働推進計画」に基づき、各種補助金・交付金で町内会等の活動を支援します。

### ③ 市民参加による総合計画の推進

まちづくりについて話し合う機会としてワークショップなどを開催し、市民参加型のまちづくりに取り組みます。

### ④ 民間委託の推進

住民票等窓口業務の郵便局への委託を推進します。

### ⑤ PPPの推進

金田一温泉周辺地区のPark-PFI事業に引き続き取り組むとともに、九戸城跡周辺地区及び天台寺周辺地区においても公民連携事業による取り組みを進めていきます。

### (3) 持続可能な行財政運営の推進（柱3）

人口減少に伴う、市税、地方交付税の減少や歳出においては、義務的経費の増加が見込まれるなど、厳しい財政状況にあるため、スリムな行財政運営を目指します。

- ・市税等の徴収強化に向けた総合的な取り組みにより、自主財源の確保に努めます。
- ・プライマリーバランスに留意した起債の発行に努めるとともに、企業会計等の財政健全化に努め繰出金の抑制を図ります。

#### ① 徴収体制の強化

現年度分収納率の向上と滞納処分の強化により、市税等の徴収強化を推進します。

#### ② 税外債権管理体制の確立

債権管理条例に基づく税外債権滞納繰越額の縮減と債権管理体制の確立を推進します。

#### ③ プライマリーバランスに留意した起債の発行

行財政のスリム化とプライマリーバランスに留意した起債の発行を原則とし、行財政の健全化に努めます。

#### ④ 繰出金の抑制

特別会計の財政状況等の検討・分析による繰出金の抑制に努めます。

#### ⑤ 地方公営企業等の経営健全化の推進

企業会計の法適化を見据えるとともに、財政状況等を分析し財政健全化に努め、繰出金の抑制を図ります。

## 4 計画期間

令和3年度から令和7年度（5年間）

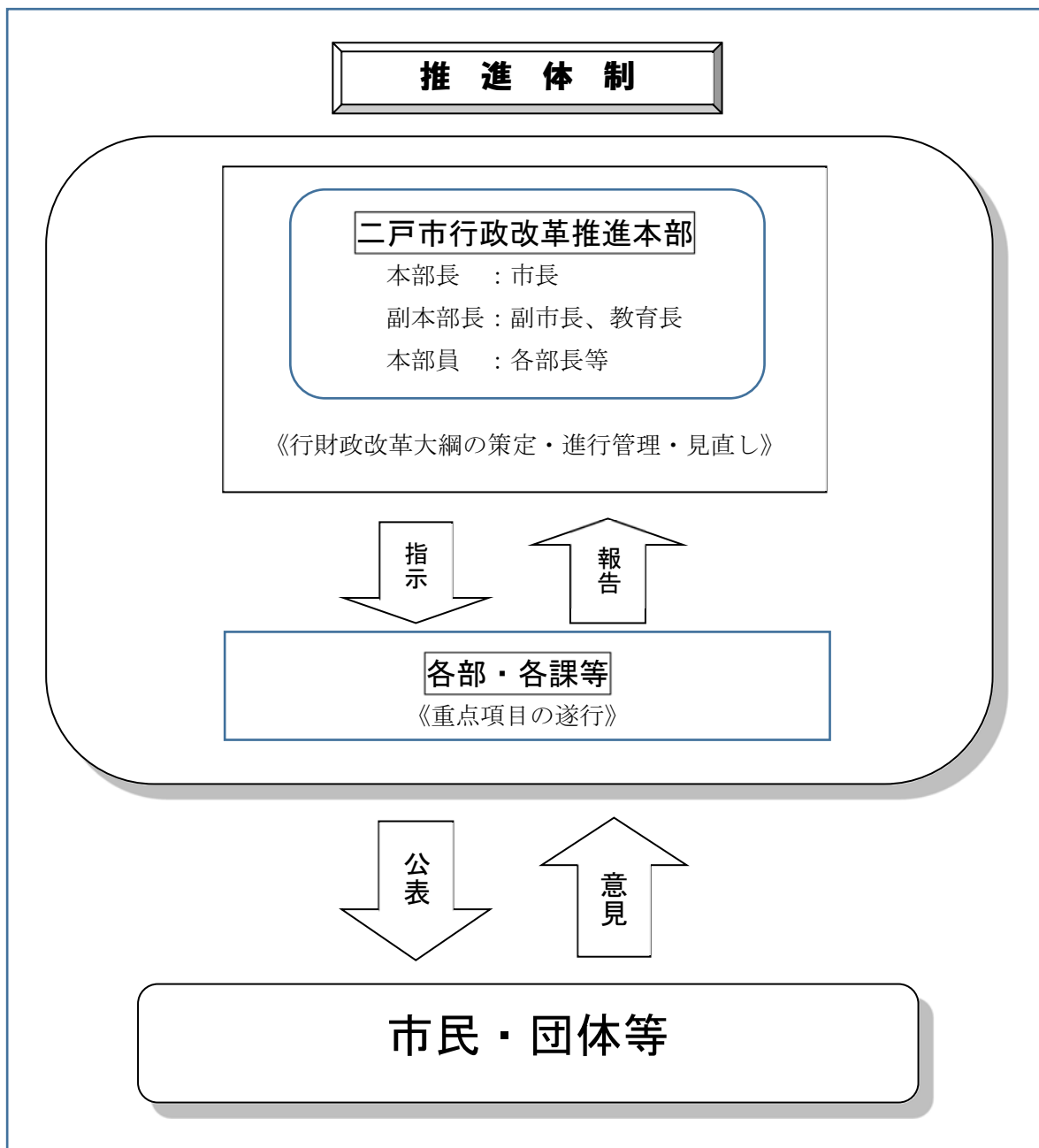


## 第7 推進体制及び進行管理

本大綱を着実に推進するため、職員一人ひとりが改革の必要性や目的を理解し、目標達成に向けて主体的に行動できるよう推進します。

進行管理は、市長を本部長とする「二戸市行政改革推進本部」において、行財政改革プログラムに記載された具体的な取り組みの進捗状況を管理するとともに、社会状況の変化や財政状況等を踏まえ、目標の修正や上乘せ、前倒し等、必要に応じて改定し、達成を図っていきます。

なお、進行管理結果については、積極的に市民に公表し、ご意見をいただきながら行財政改革を推進していきます。



# 行財政改革重点項目及び工程表

## 1 行財政改革重点項目

目標	基本方針	重点項目	重点項目の具体的内容	主管課
将来を見据えた効率的で効果的なまちづくり	1 簡素で効率的な行政運営の推進	1 人事評価の活用	給与等への評価結果の活用	秘書人事課
		2 定員管理の適正化	定員適正化計画の推進	秘書人事課
		3 組織力の強化	組織機構の見直し	秘書人事課 総務課
		4 政策検討過程の強化	政策検討会の立ち上げ	政策推進課
		5 地域情報化の推進	業務システムの標準化、オンライン手続きの推進	情報管理室
	2 協働によるまちづくりの推進	6 市民と行政による地域づくりの推進	地域担当職員による、町内会等や市民団体等の活動支援	公民連携推進課
		7 町内会等活動への支援	交付金、補助金による、町内会等や市民団体等の活動支援	公民連携推進課
		8 市民参加による総合計画の推進	市民、団体等の参加による総合計画の推進	政策推進課
		9 民間委託の推進	住民票等窓口業務の郵便局への委託推進	市民生活課
		10 PPPの推進	公民連携事業によるまちづくりの推進	公民連携推進課
	3 持続可能な財政運営の推進	11 徴収体制の強化	現年収納率の向上、滞納処分の強化	税務課
		12 税外債権管理体制の確立	税外債権滞納繰越額の圧縮と債権管理体制の確立	税務課
		13 プライマリーバランスに留意した起債の発行	プライマリーバランスに留意した起債の発行	財政課
		14 繰出金の抑制	特別会計の財政状況等の検討・分析による繰出金の抑制	財政課
		15 地方公営企業等の経営健全化の推進	公営企業等の財政状況等の検討・分析による経営健全化と繰出金の抑制	財政課

## 2 工程表

基本方針		1. 簡素で効率的な行政運営の推進				
年度		R3	R4	R5	R6	R7
重点項目	1. 人事評価の活用					
具体的内容	「二戸市人事評価方針」に基づき、人事評価を実施し、職員の意欲向上に繋げる。	人事評価の実施・運用 給与等への評価結果の活用				
担当課・室等	総合政策部秘書人事課	手法、方針の見直し				
担当者名						
電話						
目標指標						
重点項目	2. 定員管理の適正化					検証及び次期計画の作成
具体的内容	「第4次定員適正化計画」の推進 各年度で、定員適正化計画の進捗管理及び現状分析による目標値等の修正を検討する。	計画に基づく職員採用 現状把握 計画の見直し 職員の適正配置				
担当課・室等	総合政策部秘書人事課	事務事業、配置計画の見直し				
担当者名						
電話						
目標指標	職員数(人)	315	314	312	310	309
重点項目	3. 組織力の強化					
具体的内容	効率的で効果的な組織体制づくりを推進し、社会の状況に対応し、組織の見直し・再編を行う。 事務事業の見直しによる行政のスリム化を図る。	組織機構の見直し				
担当課・室等	総務部総務課	後期計画アクションプラン及び実施計画のローリング作業に連動した事務事業の見直しによる現状把握、課題の洗い出し				
担当者名						
電話						
目標指標						
重点項目	4. 政策検討過程の強化					
具体的内容	「二戸市行政組織再編計画」に基づき、市が検討すべき政策、今起こっている課題、将来を視野に入れた施策を検討するなど、副部長が情報を共有し、研鑽する場として、総合政策部副部長を長とする政策検討会を立ち上げ、政策検討過程の強化を図る。	政策検討会の立ち上げ				
担当課・室等	総合政策部政策推進課	政策検討会の随時開催				
担当者名						
電話						
目標指標						
重点項目	5. 地域情報化の推進					
具体的内容	・業務、情報システムの標準化、共通化 ・手続きのオンライン化 ・市内全域のブロードバンド環境の整備および行政情報の提供	業務の標準化作業 仕様の統一、業務への導入 電子申請の実施検討 行政手続きのオンライン化				
担当課・室等	総合政策部政策推進課情報管理室	ホームページの適時更新				
担当者名						
電話						
目標指標	マイナンバーカード取得率(%)	70.8	90.0	100.0	100.0	100.0
	ホームページアクセス数(万アクセス)	150	160	170	180	190
	標準化業務数(業務)					17 (令和7年度未までに)

基本方針		2. 協働によるまちづくりの推進				
年度		R3	R4	R5	R6	R7
重点項目	6. 市民と行政による地域づくりの推進					
具体的内容	町内会等自治組織の結成を促進する。 これまでの地域づくり計画の内容を検証し見直す。 未策定地域の地域づくり計画の策定について、地域担当職員と一緒に 取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>未策定地域を対象とした計画策定支援</li> <li>地域担当職員による、計画の見直しと策定支援、計画の実施</li> </ul>				
担当課・室等	総合政策部公民連携推進課	自治組織結成に向けた取り組み支援				
担当者名						
電話						
目標指標						
重点項目	7. 町内会等活動への支援					
具体的内容	町内会等自治組織の自主的活動を支援する助成金の交付。 より高度な地域課題解決に向けて取り組む自治組織への協働のまちづくり 事業補助金の交付。	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内会等活動支援交付金による支援</li> <li>地域の元気づくり支援補助金による支援</li> </ul>				
担当課・室等	総合政策部公民連携推進課			制度の見直し	新交付金(補助金)による支援	
担当者名						
電話						
目標指標	交付金等活用自治組織数(団体)	155	155	155	160	160
重点項目	8. 市民参加による総合計画の推進					
具体的内容	総合計画推進委員会や各種団体との意見交換、ワークショップなど、総合 計画への市民参加を図る。 市民意見に基づく総合計画の推進に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画推進委員会の開催</li> <li>各種団体等との意見交換、ワークショップなどの実施、周知活動</li> </ul>				
担当課・室等	総合政策部政策推進課				総合計画審議会	
担当者名						
電話						
目標指標	市民参加の機会(回)	5	5	5	5	5
重点項目	9. 民間委託の推進					
具体的内容	御返地出張所を廃止し、住民票等窓口業務を御返地郵便局へ委託する。 ほかの出張所についても、郵便局への事務委託に向けた検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>御返地郵便局への事務委託(令和3年6月から)</li> <li>郵便局への事務委託拡大に向けた検討</li> </ul>				
担当課・室等	総務部市民生活課					
担当者名						
電話						
目標指標						
重点項目	10. PPPの推進					
具体的内容	地域住民をはじめとした産・学・官・民・金などが参加し、公民連携による まち再生を協議する組織を立ち上げ、九戸城跡や金田一温泉、天台寺周辺 地区のまちづくりの検討等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業検討、講演会開催</li> <li>まち再生組織立ち上げ</li> <li>まち再生組織による事業展開</li> </ul>				
担当課・室等	総合政策部公民連携推進課					
担当者名						
電話						
目標指標						

基本方針		3. 持続可能な財政運営の推進				
年度		R3	R4	R5	R6	R7
重点項目	11. 徴収体制の強化	早期の滞納整理				
具体的内容	早期の滞納整理により収納率を県平均以上にする。滞納繰越額縮減のため、高額案件について岩手県地方税特別滞納整理機構と連携した滞納整理を行う。	効果等の把握と分析	手法の見直し			
担当課・室等	総務部税務課	岩手県地方税特別滞納整理機構と連携した滞納整理				
担当者名		効果等の把握と分析	手法の見直し			
電話						
目標指標	一般税現年度分収納率(%)	98.9	99	99.1	99.2	99.3
	一般税合計収納率(%)	96	96.3	96.6	96.9	97.2
重点項目	12. 税外債権管理体制の確立	早期且つ適正な滞納整理				
具体的内容	税務課と税外債権担当課が連携し、早期且つ適正な滞納整理により滞納繰越額を縮減する。税外債権担当課のヒアリング、債権管理担当職員の研修により、適正な事務執行を行う。	効果等の把握と分析	手法の見直し			
担当課・室等	総務部 税務課	税務課と税外債権担当課の連携				
担当者名		税外債権担当課ヒアリング、債権管理担当職員研修				
電話						
目標指標	滞納繰越額の縮減(R2繰越額48,480,282円)	滞納繰越額縮減	滞納繰越額縮減	滞納繰越額縮減	滞納繰越額縮減	滞納繰越額縮減
重点項目	13. プライマリーバランスに留意した起債の発行					
具体的内容	プライマリーバランスに留意した起債の発行に努める。大規模プロジェクト実施の際は、中期財政フレームの設定などによる財政の健全化を図る。	プライマリーバランスに配慮した計画的事業配分による起債の発行				
担当課・室等	総務部財政課					
担当者名						
電話						
目標指標	市債残高(百万円)	15,270	14,964	14,665	14,372	14,085
	実質公債費比率(%)	13.5	13.3	13.2	13.0	12.8
	将来負担比率(%)	60.0	58.0	57.0	56.0	55.0
重点項目	14. 繰出金の抑制					
具体的内容	国民健康保険(事業勘定)への繰出金が増加しているため、財政健全化検討委員会の中で、財政状況等を検討・分析し、繰出金の抑制を図る。	財政状況等の検討・分析	財政状況等の検討・分析	財政状況等の検討・分析	財政状況等の検討・分析	財政状況等の検討・分析
担当課・室等	総務部財政課					
担当者名						
電話						
目標指標						
重点項目	15. 地方公営企業等の経営健全化の推進					
具体的内容	上下水道事業など公営企業への繰出金が増加しているため、財政健全化検討委員会の中で、企業会計の法的化を見据えるとともに財政状況等を検討・分析し、繰出金の抑制を図る。	財政状況等の検討・分析	財政状況等の検討・分析	財政状況等の検討・分析	財政状況等の検討・分析	財政状況等の検討・分析
担当課・室等	総務部財政課					
担当者名						
電話						
目標指標						

